

事業所における自己評価結果

公表 令和 5 年 3 月 31 日

事業所名 はばたき＆らんどおん

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8			基準を上回るスペースを確保できている。
	②	職員の配置数は適切である	8			基準より多めに配置できている。配慮が必要なお子さんが来る日はより多めに職員を配置するようにしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8			構造化した環境を作り、活動に集中できるように工夫している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8			ごみは誤飲につながるので、清潔を心掛け、感染症対策として消毒も毎日行うようにしている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8			ミーティングで確認するようしている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			年に一度保護者の評価アンケートを取り、改善に役立てている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			年に一度評価を行い、客観的に支援の質を見直すように心がけている。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8			療育カンファレンスを毎月行えるように、療育センターと連携をとっている。療育カンファレンスを通して、子どもの成長のアセスメントを行ってもらっているようにしている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			研修は適宜行っている。必要な研修を見つけておこな

				い、職員間で共有できるよう し支援の質の向上につなげ ている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	職員間での子供の評価に 加え、療育センターの作業療法士のカンファレンスをうけて アセスメントとして支援計画 を作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	療育センターのカンファレンスをアセスメントとしてりようし ている。そのほかに認知・言語促進プログラムをアセスメン トツールとして適宜使用して いる。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	ガイドラインを活用した支援 計画になるように作成して いる。内容も具体的で保護者 にもわかりやすいものになるよ うにしている。

	児童発達支援計画に沿った支援が行われてい る	8		支援計画に沿った支援が出来 るようにミーティングの際に 職員間で確認している。また、療育日誌にも支援計画 が反映されるようにしている。
	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		職員のミーティングでプログラ ムを立て、プログラムの目的を 共有できるようにしている。
	活動プログラムが固定化しないよう工夫して いる	8		同じプログラムでも内容を変 え、飽きないように工夫して いる。
	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し ている	8		個々に発達の具合が違うの で、個別に配慮することが必 要。そのため、計画にも反映 するようにしている。

	⑯ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		支援の予定を立てる時にも打ち合わせは行うが、活動当日の朝に再度確認するようしている。
	⑰ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		支援の振り返りは毎日その都度職員間で行うようにしている。
	⑱ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		支援の記録はその日に必ず記録している。改善点が見つかれば、次の支援につながるようにすぐに職員間で共有するようにしている。
	⑲ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		毎月行う療育カンファレンスなどを通してモニタリングを行い、支援計画の見直しにつなげている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		未就学児のため担当者会議は行われていないが、電話によるモニタリングは行われている。その際にサービスが最適に行われているのかを確認するようにしている。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		療育センターや併用施設との連携をとりながら支援を行うようにしている。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			対象児なし
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象児なし
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		幼稚園や保育所などと支援の情報を共有できるようにしている。

連携	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		潤いファイルで情報を共有しているが、まだ対象児が少ない。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		他の事業所とも連携し支援を行っている。発達障害者支援センターの研修などは積極的に受けるようにしている。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			コロナ禍のため難しい

保護者への説明責任等	㉙	(自立支援) 协議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			コロナ禍のため難しい
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		送迎時や連絡ノートメールなどで様子を伝えている。発達の状況を共通に理解できるよう面談などで努めている。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	8		ペアレントトレーニングは保護者会で伝えている。具体的に希望があれば行ってみたいと検討している。家族への支援は個々に家庭の状況のより違うため、個別に支援を行うようにしている。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	契約時に行って いる。	利用者負担などは丁寧に伝えるように心がけている。
保護者への説明責任等	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		計画は面談で丁寧に説明するようにしている。具体的でわかりやすい計画し、家庭での支援につながるようにしている。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		土曜通所の際や面談で相談に応じるようにしている。相談がある時にはその都度対応できることを、周知できるようにしている。
	㉟				

	⑤ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		・土曜日にピアカウンセリングタイムを設け、保護者間の連携を持てるようにしている。 ・保護者会は年二回開催している	土曜通所のおりに保護者同士のピアカウンセリングタイムを設け、悩みや情報の共有を行い連携出来るようにしている。
	⑥ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			相談の申し出があれば、即時に応じるようにしている。電話やメールでもいいので、迅速で丁寧な対応ができるようにしている。
	⑦ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			月の便りで予定などは連絡している。毎週メールで活動の様子を写真で送付している。
	⑧ 個人情報の取扱いに十分注意している	8			守秘義務を守ることは徹底して行うように心がけている。
	⑨ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			写真を使うことやわかりやすい言葉を使い書面で伝えるように工夫している。
	⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			コロナ禍のため難しい	
非常時等の対応	⑪ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		契約時に説明している。	月に一回は避難訓練を行っている。
	⑫ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			月に一回行っている。
	⑬ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8		契約時に確認している	
	⑭ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		契約時に確認している。	
	⑮ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		全員で共有している。	必ずサインをして読んだかの確認をしている。

④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8			研修を受けて共有するようしている。また、その都度対応が虐待に当たらないのか不安な時には確認するようにしている。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				対象児なし。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。